

意見書案第4号

米価高騰の抑制及び米の安定供給に向けた取組を求める意見書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定による別紙意見書案を江別市議会会議規則（昭和31年議会規則第7号）第13条第1項の規定により提出する。

令和7年6月25日提出

提出者

江別市議会議員

〃

〃

〃

〃

石	田	武	史
稻	守	耕	司
猪	股	美	香
長	田	旭	輝
高	橋	典	子

米価高騰の抑制及び米の安定供給に向けた取組を求める意見書

昨年来、スーパー等での米の販売価格は昨年の2倍以上に達するなど、現下の精米販売価格は異常な値動きを見せており、家計を圧迫しています。

この米の価格上昇の主な要因は、令和5年の猛暑により、米の収穫量が減少し、供給量が減ったことや、コロナ禍で一時的に低迷していた外食需要が回復し、それに加えて訪日外国人観光客の増加により、米の需要が急増したこと、さらには、米の供給量が減少し、需要が増加したことで、集荷業者間の買い付け競争が激化したことなど複合的な要素が影響したとされています。

そのような状況の中、国は、本年2月、米価高騰の抑制や流通の目詰まりを解消するため備蓄米の活用を決定しました。3月には2回に分けて計21万トンの入札を実施するとともに、令和7年産が出回る前の7月まで、備蓄米を毎月放出すると発表していますが、依然として米の価格は高値で推移しています。

よって、国におかれましては、生産者、消費者双方にとって納得のできる米の価格の抑制に努めるとともに、米の安定供給に向けた抜本的な対策に取り組むよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年6月25日

北海道江別市議会

提 出 先
内閣総理大臣
農林水産大臣